

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 山本 健一
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 山本 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	186,904	278,624	1,617,572
経常損失 () (千円)	130,989	103,895	122,231
四半期(当期)純損失 () (千円)	142,202	100,417	113,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	141,610	105,662	106,390
純資産額 (千円)	2,690,109	2,659,281	2,764,943
総資産額 (千円)	3,342,588	3,385,044	3,563,800
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	10.68	7.37	8.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	76.8	75.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第1四半期連結累計期間におきましても継続的な営業損失が発生しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、各事業における販売強化、事業間の連携促進、新規サービスへの参入を図り、収益拡大及び業績改善を目指します。また、M&Aも引き続き推進して参ります。資金につきましても、当第1四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,364,797千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

（株式交換による完全子会社化）

当社は平成26年5月15日開催の各社の取締役会において、連結子会社である株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミュンを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高278,624千円（前年同期186,904千円）、営業損失98,609千円（前年同期98,734千円）、経常損失103,895千円（前年同期130,989千円）、四半期純損失100,417千円（前年同期142,202千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスが順調に推移し、売上高は57,231千円（前年同期54,558千円）、営業利益は7,011千円（前年同期4,054千円）と増収増益となりました。今後も増収傾向を維持・拡大させるために、引き続き最新の遺伝子操作技術の導入を推進し、遺伝子改変マウス作製受託サービスの向上を図るとともに、ストレス可視化マウス等のモデルマウスの販売促進にも注力してまいります。

CRO（Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関）事業

平成26年4月に当社CRO事業を子会社である株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡し、営業体制の強化を図っております。当第1四半期連結累計期間の売上高は60,403千円（前年同期82,072千円）と減収となりましたが、売上計画は概ね達成しており、臨床部門・非臨床部門において大型試験の成約見通しが立つなど、当期下期の売上に向けて受注活動は順調に進んでおります。また営業損失につきましても事業運営効率化により37,766千円（前年同期は営業損失67,754千円）と大幅に改善しており、引き続きグループ各事業との連携を強化し、収益モデルの確立と利益確保を実現します。

先端医療事業

当事業では、遺伝子解析受託サービス、抗体作製受託サービス及び抗体試薬販売を行っております。売上高については、前第2四半期連結会計期間より株式会社ジェネティックラボが連結の範囲に加わったことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は66,295千円（前年同期50,273千円）と増収となりましたが、同社の先端医療事業部門の業績は下期偏重型であること、また、当社における輸入抗体試薬販売が不調であったことから、営業損益につきましては営業損失28,412千円（前年同期は営業利益9,409千円）となりました。なお、平成26年8月1日付で株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミュンを完全子会社とし、機動的な経営体制を構築いたしました。今後は、病理診断事業との連携によって可能となる分子病理受託サービスや製薬企業からの臨床試験の受託案件をこれまで以上に増やし、当期中の収益拡大に大きく貢献させるとともに、成長市場と考えられる個別化医療開発支援市場でのシェア確立に向けて取り組んでまいります。

病理診断事業

当事業は株式会社ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術による高品質な病理診断サービスを提供しております。当第1四半期連結累計期間は、売上高96,530千円、営業利益は6,233千円と計画どおりの業績結果となりました。また、平成26年6月1日より液状細胞診を利用したヒトパピローマウイルス（HPV）併用検診サービスを開始しており、収益拡大を図っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

買収防衛策について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業、先端医療事業及び病理診断事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、12,426千円（前年同期9,440千円）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失が発生しております。当該重要事象を解消するため、各事業における販売強化、事業間の連携促進、新規サービスへの参入を図り、収益拡大及び業績改善を目指します。また、M&Aも引き続き推進して参ります。資金につきましても、当第1四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,364,797千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,624,100	13,908,641	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	13,624,100	13,908,641		

(注) 1. 平成26年8月1日を効力発生日とする株式交換により、当第1四半期会計期間末日以降、発行済株式総数が284,541株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、平成26年8月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		13,624,100		2,550,604		251,803

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,621,200	136,212	
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,624,100		
総株主の議決権		136,212	

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）が含まれております。

【自己株式等】

（平成26年6月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	684,192	764,797
受取手形及び売掛金	403,018	196,606
有価証券	700,000	600,000
商品及び製品	3,758	3,339
仕掛品	45,455	102,587
原材料及び貯蔵品	20,333	17,201
その他	31,476	32,219
貸倒引当金	400	193
流動資産合計	1,887,836	1,716,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	938,611	938,611
減価償却累計額	238,860	247,091
建物及び構築物(純額)	699,751	691,520
土地	621,290	621,290
その他	534,402	543,693
減価償却累計額	450,519	455,185
その他(純額)	83,883	88,507
有形固定資産合計	1,404,924	1,401,318
無形固定資産		
のれん	230,522	221,233
その他	4,663	6,463
無形固定資産合計	235,185	227,697
投資その他の資産		
その他	38,202	41,820
貸倒引当金	2,350	2,350
投資その他の資産合計	35,852	39,470
固定資産合計	1,675,963	1,668,485
資産合計	3,563,800	3,385,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	167
未払金	167,276	128,745
未払法人税等	5,953	3,223
賞与引当金	6,658	2,087
受注損失引当金	1,623	1,961
その他	119,888	151,092
流動負債合計	301,400	287,278
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期未払金	404,635	346,830
その他	42,821	41,654
固定負債合計	497,456	438,484
負債合計	798,856	725,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,550,604	2,550,604
資本剰余金	251,803	251,803
利益剰余金	100,552	200,970
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,700,072	2,599,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	32
その他の包括利益累計額合計	30	32
新株予約権	12,443	12,443
少数株主持分	52,397	47,150
純資産合計	2,764,943	2,659,281
負債純資産合計	3,563,800	3,385,044

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	186,904	278,624
売上原価	170,721	220,170
売上総利益	16,183	58,453
販売費及び一般管理費	114,917	157,063
営業損失 ()	98,734	98,609
営業外収益		
受取利息	461	318
持分法による投資利益	-	167
その他	374	486
営業外収益合計	835	972
営業外費用		
支払利息	392	604
持分法による投資損失	80	-
株式交付費	19,470	-
訴訟関連費用	301	4,400
その他	12,846	1,253
営業外費用合計	33,091	6,258
経常損失 ()	130,989	103,895
特別損失		
投資有価証券評価損	7,906	-
特別損失合計	7,906	-
税金等調整前四半期純損失 ()	138,896	103,895
法人税、住民税及び事業税	2,764	1,769
法人税等合計	2,764	1,769
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	141,660	105,664
少数株主利益又は少数株主損失 ()	541	5,247
四半期純損失 ()	142,202	100,417

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	141,660	105,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	2
その他の包括利益合計	50	2
四半期包括利益	141,610	105,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142,152	100,415
少数株主に係る四半期包括利益	541	5,247

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間における影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、下半期に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	12,359千円	13,096千円
のれんの償却額	5,169	9,288

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

<変更後の区分方法により作成した前第1四半期連結累計期間の情報を記載>

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	先端医療事業	病理診断事業			
売上高							
外部顧客への売上高	54,558	82,072	50,273	-	186,904	-	186,904
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	54,558	82,072	50,273	-	186,904	-	186,904
セグメント利益又は損失 ()	4,054	67,754	9,409	-	54,290	44,443	98,734

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。なお、同子会社は株式会社新薬開発研究所から事業を譲り受けており、前連結会計年度の末日に比べ、「CRO事業」のセグメント資産が399,345千円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「CRO事業」セグメントにおいて、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。なお、同子会社は株式会社新薬開発研究所から事業を譲り受けたことにより、のれん金額に重要な変動が生じております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては103,390千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	先端医療事業	病理診断事業			
売上高							
外部顧客への売上高	57,231	58,566	66,295	96,530	278,624	-	278,624
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	1,836	-	-	1,836	1,836	-
計	57,231	60,403	66,295	96,530	280,461	1,836	278,624
セグメント利益又は損失 ()	7,011	37,766	28,412	6,233	52,934	45,674	98,609

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間より、株式会社ジェネティックラボの株式を取得し子会社化したことに伴い、「病理診断事業」を報告セグメントに追加しております。

当第1四半期連結会計期間より、営業体制強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「抗体試薬事業」及び「病理診断事業」の4区分から、「ジェノミクス事業」のうち遺伝子解析受託サービスを「抗体試薬事業」と統合させ、新たに「先端医療事業」を報告セグメントに追加しております。その結果、「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「先端医療事業」及び「病理診断事業」の4区分に変更しております。

また、セグメント利益又は損失の算定にあたり、従来、連結子会社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用について「調整額」に含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、当該費用を報告セグメントに配賦しております。この変更は、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント損失は「先端医療事業」で7,760千円増加し、セグメント利益は「病理診断事業」で10,347千円減少し、「調整額」で18,107千円減少しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事業はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円68銭	7円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	142,202	100,417
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	142,202	100,417
普通株式の期中平均株式数(株)	13,320,392	13,622,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権 取締役会決議日 平成25年4月12日 新株予約権 5,400個 目的となる株式の数 540,000株	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式交換による完全子会社化

当社は平成26年5月15日開催の各社の取締役会において、連結子会社である株式会社ジェネティックラボ(以下、「ジェネティックラボ」という。)及び株式会社プライミュン(以下、「プライミュン」という。)を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、また、ジェネティックラボは平成26年6月17日、プライミュンは平成26年6月18日に各定時株主総会において本株式交換契約の承認を受け、平成26年8月1日に株式交換を実施し、ジェネティックラボ及びプライミュンを完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	遺伝子改変マウス事業、抗体作製事業、バイオマーカー開発、研究用試薬販売
株式交換完全子会社	ジェネティックラボ	遺伝子発現解析事業、先端医療開発事業、病理診断事業
株式交換完全子会社	プライミュン	研究用試薬販売

企業結合日 平成26年8月1日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、ジェネティックラボ及びプライミュンをそれぞれ完全子会社とする株式交換

本株式交換の目的

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

株式の種類別の交換比率

- ・ジェネティックラボの普通株式1株に対し、当社の普通株式7.2株を割当交付しております。
- ・プライミュンの普通株式1株に対し、当社の普通株式38.3株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社並びにジェネティックラボ及びプライミュンの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、ジェネティックラボの株式価値については収益還元法及び類似会社比較法を、プライミュンの株式価値については収益還元法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社並びにジェネティックラボ及びプライミュンは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

本株式交換により新たに普通株式284,541株を交付いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付で、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求（4億210万円）の訴訟を神戸地方裁判所に提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち2百万を除きいずれも棄却されました。

株式会社GMJはこの判決を不服として、平成25年11月22日付で大阪高等裁判所に控訴いたしました。当社といたしましては、控訴審におきましても、引き続き当社の正当性を主張してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。